「総合理学療法学」執筆規程

(論文の構成)

- 第1条 「研究論文」「症例研究」の構成
 - (1)標題(表題): 内容を具体的かつ的確に表し、できるだけ簡潔に記載する 原則として略語・略称は用いない。用語は本文に用いた言語とし、キ ーワードを含むように配慮する。
 - (2) 著者名:著者は当該研究・執筆に寄与するところの多い人を必要最小限に記載する。 審査開始後の著者の変更は原則認めない。
 - (3) 要旨:「目的」「方法」「結果」「結論」について項を分けて簡潔に記載する。 英文の要旨も記載する。
 - (4) キーワード: 3~5つとする。標題および要旨より抽出し,不十分な場合は本文から 補充する。国際的に広く通用する言語(英語など)または日本語で記載す る。
 - (5) 本文:本文は原則以下の項目に沿って本文を構成する。
 - ① はじめに:研究の背景,臨床的意義,研究の目的,取り扱っている主題の範囲、先 行研究との関連性などを記述する。
 - ② 対象および方法:用いた研究方法について第3者が追試できるように記述する。倫理的配慮に関して、倫理審査委員会による承認について明記する。
 - ③ 結果:研究で得られた結果を本文および図表を用いて記述する。 データは、検証、追試を行いやすいように図(グラフ)よりも表にして数値 で示す方が望ましい。
 - ④ 考察:結果の分析·評価,今後の課題などを記述する。
 - ⑤ 結論:研究で得られた結論を200~300字で簡潔に記述する。
 - ⑥ 利益相反:利益相反の有無について記載する。ありの場合は,著者ごとに記載する。
 - 例)利益相反:開示すべき利益相反はない
 - 例)利益相反:学会太郎:本研究に関する費用は、〇〇〇(企業名・団体名)が(一部)負担した。学会花子:なし。
 - ⑦ 謝辞:著者資格に該当しない研究への貢献者、及び助成金受給等について記載する。
 - (6) 文献:引用文献のみを本文の引用順に記載する。(記載方法は下記参照)
 - (7) Appendix (補遺):任意項目であり、必要に応じて本文の内容を補足する。 もしくは載せられなかった詳しいデータ等を記載する。この場合, 本文中の関連箇所に「Appendix 番号」を記載すること。Appendix は電子付録として扱われ、紙面に掲載される際には印刷されないた めあくまでも補足的なデータとして使用する。本文中の論旨に関わ る内容については、本文に図表として投稿すること。

- 2「症例報告」の構成
 - (1) 標題 (表題): 内容を具体的かつ的確に表し、できるだけ簡潔に記載する。 原則として略語・略称は用いない。用語は本文に用いた言語とし、キー ワードを含むように配慮する。
 - (2) 著者名:著者は当該研究・執筆に寄与するところの多い人を必要最小限に記載する。審 査開始後の著者の変更は原則認めない。
 - (3)要旨:「はじめに」「症例紹介」「経過(結果)」「考察・まとめ」について項を分けて簡潔に記載する。
 - (4)キーワード:キーワードは3~5つとする。標題および要旨より抽出し、不十分な場合 は本文から補充する。国際的に広く通用する言語(英語など)または日本 語で記載する。
 - (5) 本文:本文は原則以下の項目に沿って本文を構成する。
 - ① はじめに:対象を選択した理由や根拠を記述する。
 - ② 症例紹介:症例の基本的事項;基本情報(年齢、性別等)、病歴(現病歴、必要であれば既往歴、家族歴、社会生活歴)、臨床検査所見、理学療法評価結果、理学療法方針・介入内容を簡潔に記述する。倫理的配慮およびプライバシーの保護に関しては、投稿規定「研究倫理」の記載内容に従うこと。
 - ③ 経過(結果):介入経過(結果)を簡潔に記述する。
 - ④ 考察:過去の報告との類似点や相違点について比較検討を行い考察する。今後の治療の展開・方針転換や研究への広がりがある場合は、それらの提案についても記述する。
 - ⑤ まとめ:症例を通じて明らかになった点を簡潔に記述する。
 - ⑥ 利益相反:利益相反の有無について記載する。ありの場合は、著者ごとに記載する。
 - 例)利益相反:開示すべき利益相反はない
 - 例)利益相反:学会太郎:本研究に関する費用は,〇〇〇(企業名・団体名)が(一部)負担した。学会花子:なし。
 - ⑦ 謝辞:著者資格に該当しない研究への貢献者,および助成金受給等について 記載する。
 - (6) 文献:引用文献のみを本文の引用順に記載する。(記載方法は下記参照)
 - (7) その他:編集部の判断により、症例検討の内容によっては「研究論文」の構成で本文の 再構成を指示する場合がある。

(投稿原稿の構成)

第2条 表紙頁、要旨、本文、文献、図表、図表の説明文、Appendix (任意) で構成する。原則として、マイクロソフト Word ファイルとし、ファイルを以下の通りに分けて提出する。

【研究論文】【症例研究】

- 1. 表紙頁, 2. 和文要旨(キーワード含む)、3. 英文要旨(keyword 含む)、
- 4. 本文(文献含む)、5. 図表(説明文含む)
- 【症例報告】1. 表紙頁、2. 和文要旨(キーワード含む)、3. 本文(文献含む)、
 - 4. 図表 (説明文含む)

(原稿の規程分量)

- 第3条 「研究論文」「症例研究」は、和文要旨・英文要旨・文献・図表を含み、原則として刷り上がり8頁(400字詰め原稿用紙40枚・16,000字相当)以内で執筆する。図表は、刷り上がり1/4頁大のもの1個を400字として換算する。
 - 2 「症例報告」は、和文要旨・本文・文献・図表(5枚以内)を含み、原則として最大刷り上がり8頁(400字詰め原稿用紙40枚・16,000字相当)以内で執筆する。図表は、刷り上がり1/4頁大のもの1個を400字として換算する。

(表紙頁)

- 第4条 論文には表紙頁をつける。
 - 2 表紙頁には,①希望する記事の種類(研究論文,症例研究,症例報告),②標題,③著者名(共著者を含めて記載),④所属名(共著者を含めて記載),⑤責任著者連絡先(氏名,所属,会員番号,郵便番号・住所・電話・Email),⑥論文ページ数を記載する。
 - ※研究論文及び症例研究の場合,②標題,③著者名,④所属名の英語表記も記載すること。 なお,症例報告に限り英語表記の必要はない。

(要旨)

第5条 全ての論文には和文の要旨(400 字程度)をつける。また、研究論文・症例研究には 250 語程度の英文要旨をつける。英文要旨は、ネイティブ・スピーカーの校閲を著者自身の責任で受けること。要旨にはキーワード($3\sim5$ つ)も記載する。

(本文)

- 第6条 余白 25mm, 40 文字×30 行のレイアウトで,フォントはMS明朝体,標準,10.5 ポイントを使用する。英数字は「日本語と同じフォント」とし,数字は半角とする。
 - 2 文章は楷書・横書き、口語体、現代かな遣い、数字は算用数字、単位は国際単位系 (SI 単位) を用いる。
 - 3 章は1, 2…, 節は1), 2) …, 項は(1), (2) …, 以下 ①, ②…とする。
 - 4 句読点は、日本文の場合は全角の「,」、「。」を使用し、英文は半角の「,」「.」を使用する。
 - 5 引用文献は, 引用した内容の直後, 著者名の後, もしくは文章全体の場合は, 「,」や「。」 の前に付ける。引用文献記載数字は半角上付きとする。 例) 大阪ら 1) により・・, 例)・・である 1)。
 - 6 複数の引用文献の記載は以下のようにする。

例) 1, 2) 1, 3) 1-5) 1, 4, 5) 1-3, 5-7)

- 7 和文本文内の括弧は全角を用い、括弧の前後に半角スペースは入れない。 例)(図参照)、理学療法(physical therapy)
- 8 かな・漢字・英数字と符号の間は、半角スペースを入れる。

例 1) r = 0.77 例 2) p < 0.05 例 3) n = 20

例 4) a + b (数式の場合)

9 以下のような単位、および連続することで意味をなす符号は例外的に半角を 入れない。 なお、下記の例外以外は、原則半角を入れる。

例 1) 70%, 37℃, 90°, 5N 例 2) +1, -2

(図表)

- 第7条 図・表は本文に出てくる順に、それぞれ一連番号をつける。グラフィック表現および写真は図に含める。図の番号および表題は図の下に、表の場合は表の上につける。1頁に一つの図もしくは表を添付する。図表の説明(キャプション)は表題の下に記載する。スライド図・表は投稿用に作成し直す。
 - 2 図・表の転載は投稿前に著者の責任で転載許可をとり、投稿時に許可書を提出する。他書(他誌)から図表等を転載する場合は、原稿の一部となるため、論文著者の責任において著作権者に許諾申請を行い、使用した図表にはその旨を記載し、出典を明記する。Web サイトに掲載されている著作物(写真など)についても同様に扱う。無断転載は著作権の侵害となる場合があるため注意する。以上について編集部は一切の責任を負わないものとする。

(文献)

- 第8条 引用文献は、本文の引用順に並べる。
 - 2 引用文献の著者名が3名以上の場合は、最初の2名を記載する。その他は、「他」または「et al.」とする。
 - 3 雑誌名の記載

【和文雑誌】原則として略称は用いない。

【英文雑誌】略称を用いてもかまわない。略称は、公の省略法(Index Medicus など)に従う。

- 例 1) American Journal of Medicine → Am J Med
- 例 2) BRITISH MEDICAL JOURNAL → BMJ
- 4 記載方法

【雑誌】 著者名:論文タイトル,雑誌名,発行年(西暦);巻:ページ(最初-最終)

1) 宮本謙三, 竹林秀晃, 他:加齢による敏捷性機能の変化過程— Ten Step Test を用いて—. 理学療法学. 2008; 35: 35-41.

- 2) Tompkins J, Bosch PR, et al.: Changes in functional walking distance and health-related quality of life after gastric bypass surgery. Phys Ther. 2008; 88: 928-935.
- 【単行本】 著者名:書名(版).編集者名,発行所名,発行地,発行年(西暦),ページ(最初-最終)
- 3) 名郷直樹: EBM の現状と課題. エビデンスに基づく理学療法活用と臨床思考過程の実際. 内山靖(編), 医歯薬出版, 東京, 2008, pp. 18-38.
- 4) Kocher MS: Evaluation of the medical literature. Chap 4. In: Morrissy RT and Weinstein SL (eds): Lovell and Winter's Pediatric Orthopaedics. 6th ed, Lippincott Williams & Wilkins, Philadelphia, 2006, pp. 97-112.
- 5) 信原克哉:肩-その機能と臨床-(第3版). 医学書院,東京,2001, pp. 156-168.
- 【翻訳本】 原著者名:書名(版). 訳者名,発行所名,発行地,発行年(西暦),ページ(最初-最終)
- 6) Dale Avers, Marybeth Brown:新徒手筋力検査法(原著第 10 版). 津山直一,中村耕三(訳),協同医書,東京,2020,pp. 15-20.
- 7) Neumann DA: 筋骨格系のキネシオロジー (原著第2版), 嶋田智明, 有馬慶美 (監訳), 医歯薬出版, 東京, 2013, pp. 455-499.

【Web サイト】著者名(機関名): Web ページ名. URL, (アクセス日)

- 8) 内閣府:令和3年版高齢社会白書(全体版). https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2021/html/zenbun/index.html, (2021年9月2日引用)
- 9) World Health Organization: Global recommendations on physical activity for health. https://www.who.int/publications/i/item/9789241599979, (2022年4月14日引用)

(数量の単位)

第9条 単位は原則として国際単位系 (SI 単位) を用いる。 (長さ:m, 質量:kg, 時間:s, 温度:℃, 周波数:Hz など)

(略語)

第10条 略語は初出時にフルスペルあるいは和訳を記載する。

例) Femoro-tibial angle (以下, FTA) 膝関節前面痛 (anterior knee pain:以下, AKP)

(機器名の記載法)

第11条 機器名は、「一般名(会社名,製品名)」で表記する。

なお、統計ソフトは「製品名、バージョン番号、会社名」で表記する。

【機器名】一般名(会社名, 製品名)

例)筋電図解析ソフトウェア(キッセイコムテック社、BIMUTAS-Video)超音波測定装置(アロカ社、Prosound- α)

【統計ソフト】製品名、バージョン番号、会社名

例) SPSS Statistics、ver. 19、IBM 社

(倫理審査の記載法)

第12条 投稿原稿では委員会名(施設名等)は記載せず、承認番号のみの記載とする。掲載決定 後の最終原稿で、委員会名および承認番号を明記する。

(謝辞)

第 13 条 文中で謝辞を述べる際には、関係者同士が事前に確認し合い了解を得ることを前提とし、編集部はこれに関する一切の責務を負わないものとする。また当該研究の実施にあたって研究費助成を受けた場合は、その資金名およびその番号を記載すること。なお、投稿者の特定に繋がらないように投稿時には空欄とすること。

(その他)

- 第14条 必要がない限り表に縦線は使用しないこと。
 - 2 本文には行番号およびページ番号を必ず記載する。
- (附則) 本規程は令和3年9月1日から施行する。
 - 本規程の改定は令和4年10月12日から施行する。
 - 本規程の改定は令和6年3月13日から施行する。
 - 本規程の改定は令和6年9月11日から施行する。